

一般質問通告事項一覧表

令和2年 第1回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	坂井 美穂	新型コロナウイルス対策について	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大し、いまだ終息の見通しがたたない中で、住民の不安を和らげるには正確な情報発信と行政の冷静な対応が重要である。</p> <p>以下を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在の対策状況 2. 臨時休校中の学習支援等の方策 3. 政府の緊急対応策等が必要とされる方たちへの周知 4. 外国人への相談体制 5. 町としての今後の支援策の検討 	町長 教育長	
2	〃	子育て支援 一課題解決への戦略的な取り組みを	<p>子育て支援の課題解決に地域の人的資源の発掘を目指して、放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「新放課後子ども総合プラン」において更なる放課後児童クラブの拡充が示されている。以下について問う。 <ol style="list-style-type: none"> ①放課後児童クラブの基準が平成31年3月に見直され、地域の実情を踏まえた柔軟な対応ができるよう、放課後児童支援員の資格及び配置に対してこれまでの「従うべき基準」から「参酌すべき基準」として緩和されているが、本町での見解。 ②放課後児童支援員等の処遇改善や常勤化を促進するための「処遇改善等事業」や勤続年数・研修実績等に応じて補助を行う「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」などに対する検討。 ③待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、放課後児童クラブを利用できない主として4年生以上の児童を対象に、放課後等に安全で安心な子どもの居場所の提供の検討。 <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(2)	(坂井 美穂)		<p>前頁より</p> <p>④放課後児童支援員として認定されるために研修が義務づけられているが、現在までの修了状況。また、放課後児童クラブの質の向上のための支援員等への研修。</p> <p>2. ファミリー・サポート・センター事業について 地域において子どもの預かりの援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織であり、地域における育児の相互援助活動、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的としている。実施主体は市町村であり、認めたものに委託を行うことができる。先行して実施している自治体の現状は非常にニーズが高く、援助を行いたい提供会員が足りないという問題が起きている。 ファミリー・サポート・センター事業の実施には、地元で研修を受けた提供会員が一定数必要である。そこで研修会を本町でも実施し、まず地域の人的資源を見つけ出し、育成していくという取り組みから始めることも事業の円滑な実施につながるのではと思うが見解を伺う。</p>		
3	原田 芳男	住民の健康を守るためには	<p>1. 新型コロナウイルスの感染が拡大する状況で学校の休校や外出、集会の自粛要請など暮らしに深刻な影響が出ています。 国は、融資や個人への収入保障など、支援策を打ち出しています。 町としても、町民の暮らし、営業を守るため、何らかの支援策を講じることが必要ではと思いますがいかがでしょうか。 お考えをお示してください。</p> <p>2. 国民健康保険の令和2年度予算は限度額を医療分3万円引き上げ、61万円にする提案がされています。 限度額は後期高齢者支援分19万円、介護納付分16万円と合わせると96万円となり、暮らしにズシリとのしかかってきます。 次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(3)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>社会保障のためにと消費税が引き上げられたのに、新型コロナで、暮らしも営業も大変だということに、しかも、きちんとした課税客体が明確でないこの時期に引き上げ提案をすることはルール違反であり、住民の状況を無視した暴挙といわれても仕方ありません。</p> <p>国民健康保険の限度額引き上げを撤回することを強く求めます。</p> <p>3. 国民健康保険は他の社会保険に比べ負担が重い保険です。</p> <p>しかも人头税といわれている「平等割」や「均等割」により家族の人数が多いほど負担が重くなる仕組みです。</p> <p>せめて子どもの「均等割」の減免制度を創設し、子育て一番の町づくりを目指すべきです。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>		
4	〃	子育て支援の充実を	<p>1. 「子育て条例」はいつまでに作成し、どのような内容にするのか伺う。</p> <p>秋を目処に条例の体制づくりをすると報道されましたが、どのような内容になるのでしょうか。</p> <p>日本は「子どもの権利条約」の批准をしており、「子どもの権利条約」の理念をくみ取ったものにしてほしいと思います。</p> <p>2. 児童・生徒へのインフルエンザ予防接種の援助を再度求めます。</p> <p>児童・生徒へのインフルエンザの予防接種は1回4,000円前後かかり、2回接種することから約8,000円もかかります。</p> <p>子どもを持つ家庭にとって大きな負担になっています。</p> <p>よって、町として子育て支援の観点から補助をするよう再度求めます。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
5	原田 芳男	ひらふ地区への上水道・下水道の増設について	<p>上水道について、72億円でひらふ地区への増設を計画しています。計画については、取水井戸の更新掘削などはすでに手をつけており、送水管なども順次進める計画です。</p> <p>しかし、未だ資金計画や受益者の負担のあり方について不明確のままです。</p> <p>このまま推移すれば一般家庭の水道料金の引き上げにつながります。なし崩しの今の手法は直ちにやめ、一般家庭への波及を及ぼさないことを明確にすべきです。</p> <p>限定された地区への上水道や下水道の施設拡充の負担が一般家庭にまで及ぶとすれば、どうも理解は得られません。</p> <p>明確な答弁を求めます。</p>	町長	
6	〃	高齢者や、自宅に風呂のない家庭への温泉施設への割引制度の実施を	<p>倶知安町では銭湯の廃業以来、自宅に風呂のない家庭のために平成26年からデイサービスセンターの入浴施設を利用し便宜的に公衆浴場として利用しています。</p> <p>しかし、せまい・ぬるいと評判は余り良くありません。</p> <p>町はしてやっていると上から目線ではないでしょうか。</p> <p>もっと暮らしに寄り添う姿勢が求められます。</p> <p>これらの改善、住民への感謝のために温泉施設への割引制度と利用しやすくするための、じゃがりん号のダイヤ改正など強く求めます。</p> <p>答弁を求めます。</p>	町長	
7	鈴木 保昭	倶知安町の財政諸問題について	<p>予算審査特別委員会の町長の所感 2月4日 12月定例議会終了後に出された財政シミュレーションについて町長の所感 令和13年(2031年)までの財政は厳しい 閉塞感 町長は乗り切る自信があるのか 町長の片腕 財政番頭 裸の王様</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(7)	(鈴木 保昭)		<p>前頁より</p> <p>やる気、情熱、不安、うつむき加減 財政危機 あきらめムード 実質収支の見通し令和5年より赤字 インフラ危機 ニセコの奇跡 ニセコ町との共同プロジェクト 財政支出最大限の効果的 活用する姿勢 アルペンホテルの敷地の売却の件</p>		
8	〃	令和2年度町政執行方針について	<p>文字町長 就任して最初に近い予算編成 二年目の倶知安町長として一年を振り返り 自己評価は何点 人事評価</p> <p>誰がやっても変わらない さすが文字 スピード感不足 何をやっているのか見えてこない 考えている事の情報不足 文字色が見えてこない (そのような町民の声があるが期待に込めてほしい)</p> <p>トップセールス 頭の良い優秀なシンクタンク</p>	町長	
9	〃	適正な人事配置	<p>現在2名の道派遣 1名の民間派遣 重要なポスト活躍 数年前まで北海道医療担当職員 北海道から 副町長 国 国交省開発局 役場の機能は回っていた 倶知安町ははしご外される その下の部下がいない 応援職員はノウハウを教えようにも役場全体でその気風がない</p> <p>ニセコ町の良いとこだけ真似すべき 協力隊 議会での議論の検証をしていない 聞きっぱなし ニセコ町との人事交流</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(鈴木 保昭)		前頁より 役場職員は町の宝 良い行動の習慣 叱ることを忘れる 他人ではなく自分に叱ると 適切な人事配置 時間をかけて適切な人事評価 希望を聞く その人に ふさわしい配置を		
10	〃	厚生病院	以前の町長の行政報告では関係する町村との協議が整ったとの報告であるが、本日までの協議内容を時系列的にお知らせください。 現在までの厚生病院への補助額 項目別にお知らせください。 これから補助したいと考えている補助金を次年度から年度毎にお知らせください。 補助シミュレーション 協議会での倶知安町の負担割合 補助金、助成金、寄付金なのか 隔離病棟 臨床研修病院の指定は 産科医療機関施設整備事業 厚生病院の所管は厚生労働省か農林水産省か 厚生連 事業費、法人税は非課税 地域医療確保のため国庫補助 道補助 1点10円 外国人旅行者 診療時間 医療通訳 高コスト 倍数計算 協議会は厚生病院を今のままで良いと思っているのか 町民の理想と懷疑 病院を潰させない 潰す 再生策 これからどこまで関与できるのか 北海道厚生連との連結決算 厚生病院の黒字化策 倶知安厚生病院の独立化 医療担当職員の道派遣	町長	
11	富田 竜海	深刻化する役場内の 人材不足、町長の見 解は	現在、日本全国、全ての職種において人手不足が騒がれており、我が町 においても同様に深刻な課題である。 次頁へ続く	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>本俱知安町議会における町長答弁の中でも「現在募集をしているが、なかなか応募がない」との答弁を何度も耳にした。</p> <p>人手不足は本来提供すべき行政サービスの質の維持が危ぶまれる事はもちろん、職員1名あたりの負担も増え、離職率が上がり、更に人手不足に陥る負のスパイラルである。</p> <p>慢性的な人手不足を解消するには並大抵の工夫ではならず、日本全国、更には世界中にライバルがいる中で大きく分けて2つの点において打ち勝っていく必要があるが、町長の見解を問う。</p> <p>1 離職率を抑える</p> <p>そもそもどんなに新規職員を採用したところで離職率が高ければ人手不足は解消できない。</p> <p>職場環境を徹底的に分析し、何が原因で離職をするのかを明確にし改善していく必要があるが、現状職場環境・離職理由の把握・改善スキームは出来ているのか。</p> <p>転職支援業大手の最新調査によると近頃の退職理由は下記のとおり。</p> <p>1位 上司やトップの仕事の仕方が気に食わない</p> <p>2位 労働環境・労働時間への不満</p> <p>3位 人間関係</p> <p>人手不足がテーマに上がると「賃金」を理由にされる場合が多いが、賃金は勤務前から分かって職に就いている。</p> <p>昇級への不満はあったとしても、不満の大半は「思い描いていた職場」と「予期していなかった職場」のギャップが原因である。</p> <p>2 応募数を増やす</p> <p>現在求職中の方、転職を検討している方でインターネットを使用しない人は限りなく少ない。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>どんな職場環境か、人間関係は良いか、退職者の口コミは良いか等、数ある候補の中から探していく。</p> <p>つまり、どんなに職場環境が良くてもインターネット上での発信力が弱ければ、そもそも候補にも上がらない。</p> <p>就職斡旋大手の調査によると、現在の平均採用コストは新卒 49.9 万円、中途 48.3 万円、非正規 6.4 万円であり、そのほとんどが求人によるコストであるが、現状は「北海道 求人」、「田舎暮らし 求人」、「リゾート 求人」、更には「倶知安 求人」と検索をしても倶知安町役場の求人は 1 ページ目に表示すらされず、改善の必要性が伺える。</p> <p>求職者がどんな経緯で、求人情報まで辿り着き、情報を仕入れ、何を見て関心を持ち、求人の応募にまで至るのか戦略は十分に出来ているのか。</p> <p>SEO 対策やダイレクトマーケティング、検索連動型広告など今までの求人方法に加えて新たな募集方法を探求していくべきである。</p>		
12	〃	倶知安町人口維持・増加に向けた町長のビジョンは	<p>この度新しく制定された第 6 次総合計画において「人口とは地域経済そのものを表した数値であり、これを維持していく必要がある」という理論のもと社人研推計 2031 年 9 月末時点 12,492 人に対し 15,629 人と大胆な人口目標設定が設けられた。</p> <p>国土交通省政策研究所の調査によると、2040 年までに全 1,724 市区町村のうち 49.8%に当たる 896 市区町村が現状の行政サービスが維持困難となり、道内においては約 78%の地域がこれに当たると予想をされている。</p> <p>改めて、なぜ人口減少を受け入れ生産性と効率化を図るスマート社会の実現よりも人口維持という国全体の予想に大きく逆い、かつ非現実的な目標設定をする必要があるのかをまず問う。</p> <p>私は、人口維持に必須とされる 15~34 歳、いわゆる若年層の心理をより深く理解するために、内閣府が調査した若年層意識調査を中心に様々な資料を元に若年層心理を探って見ると、若者が都市又は都市近郊へ移り、住み続ける理由は大きく分けて 2 つの点がある事が分かった。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>以下の点を踏まえ、町長の見解を問う。</p> <p>(1) 仕事・収入などの経済面 給料水準、自身の関心のある仕事の有無、企業の豊富さ、企業の将来性、企業規模 特に人気な業種：ヘルスケア、商社、サイエンス、クリエイティブ、IT など →タダでさえ給料水準が高くない地方企業・業種とはかなりギャップがあるが、その溝をどう埋めていくのか。 ※不人気業種：金融、外食、医療、福祉、建設、農林水産、ホテル・観光</p> <p>(2) 娯楽・エンターテイメントなどの文化面 ライブ、イベントなどのエンタメ、最新鋭の設備・技術、商業施設の充実など →共通するのは消費活動であり、若者は自分で働いて得たお金を十分にマーケティングされた「お洒落でカッコいい」「刺激的な」物・サービスに費やせる場所を生活圏に選ぶ傾向にある。我が街におけるマーケティングされた「お洒落でカッコいい」「刺激的な」コンテンツとは何か。今後どうやって増やしていくのか。</p> <p>企業はお客様目線、経営者は社員目線、教育は子供目線、町政は町民目線、全てのシーンにおいて相手目線の今 本気で倶知安町の人口を維持・増加を目指し、我が町の地域経済・産業を守らんとするならば若年層の定住誘致は必須であり、それもまた若者目線でなくてはならない。 町長が持つビジョンを問う。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
13	富田 竜海	急速に加速する ICT 化への対応は	<p>平成 30 年総務省が公表した資料によると、国内での移動体通信（携帯電話、PHS、BWA）の合計契約数は 2 億 3,720 万件、総人口に対する普及率は 187.9%であり、この 20 年余りで 20 倍に増加した。</p> <p>世界的な普及率は貧困地域も含め 94.4%、この 10 年余りで地域や所得、年齢、IT リテラシーの有無に関係なくいつでも誰でもどこでもインターネットやデジタルコンテンツに触れる時代になった。これらは更に加速度を増して発展をしていく事は過去の流れを見ても明らかであり、通信速度 1 つを取ってもここ 30 年で 10,000 倍、それが私たちの生活に与えた影響は誰もが承知の通りである。ICT 化による影響は作業効率・業務量の軽減、科学的で無駄のない介護・教育の実現、コミュニケーションの活性化、人材不足の緩和、生産性の向上など様々であるが、中でも我が町に最も良い影響を与えるであろう 2 点の側面について町長の見解を問う。</p> <p>1 町政運営における業務効率の改善</p> <p>ICT の技術を駆使すれば、オフィス業務のうち 3 割程度が効率化可能とされており、まず手書きが必要無くなる。例えば、何度も住所や氏名・その他情報を記入せず、タブレットへ入力するだけで情報共有、編集や検索の効率も上がり、紙媒体における水害等のリスク対策にもなりうる。</p> <p>他にも紙で印刷したアンケートを郵送し対象者が手書きで記載後返送、更に担当者がパソコンに入力後、データを元に資料を作成等。</p> <p>これらは全て大きく改善が可能であり、人件費や印刷コスト、保管コストなど様々なコスト削減も可能であり、限られた人材を効率的に配置出来る。</p> <p>他にも窓口や会議上での言った言わないが無くなり、資料検索、業務報告や会計管理、職員管理、問い合わせ対応、出張先からの会議への参加や資料の確認、広報、職員教育等、幅広い分野で効率化が可能である。</p> <p>2 所得向上（税収 UP）</p> <p>ICT 化推進による地域経済への恩恵も計り知れない。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(13)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>業務が効率化することによる人件費の削減、利益率の向上はもちろん、商品やサービスをオンライン上で販売等、誰でも自由にコンテンツを世界中に発信することが可能になり、商圈が拡大することによる売上向上も見込める。</p> <p>帝国データバンクによる ICT 化に伴う売上高推移調査では製造、卸売、小売、サービス、その他、ICT 投資を行っている企業はそうではない企業に比べ、全ての業種で業績が高く平均で 207%業績を伸ばしている。</p> <p>近年ではライブ配信アプリを使用し、小中学生が親の年収を超えるような事例やオンライン販売ツールを使用し、自身で描いた絵を世界中に販売をしたり、身体障害者がパソコン一つでベッド上で起業をするような事例もあり、これらの個人の利益の向上は結果的に税収 UP にもつながる。</p> <p>これからやってくる未来に向けてどのように変化・対応していくのか。町長の見解を問う。</p>		
14	波方 真如	パンデミック 自粛の影響を考える	<p>町内の事業者の多くは新型コロナウイルスの影響を受け、経営状況が急速に悪化している。その中でも外食産業はこの時期は一年の中でも大きな稼ぎ時だったが、自粛に伴い相次ぐキャンセルに体力の限界を感じている。</p> <p>それでも、少しでも収入を得るために店を開けているが、消費税の増税で厳しい中、追い打ちをかける厳しさとなってしまう、何が正解なのか判断に困っている。</p> <p>先の見えない不安の中で、政府は雇用調整助成金や実質無利子の特別貸付制度を創設しているが、一番大切なのは「無理をさせない、借金を重ねて持続させない」事だと考える。“この町に住んで良かった”と感じられるような策はどのように考えているのか伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
15	波方 真如	長期休校 子どもへの影響	<p>町内の幼稚園・小中学校においては2月27日から臨時休校（休園）となり、卒業式等も十分に検討を重ね開催され、一部分散登校も実施して頂いているが、それでも長期休校によるリスクは大きなものだと考える。様々な家庭事情のある中で、大人の目が届かないリスク（ゲームやユーチューブ、一人ぼっちや安全確保）、学習方法や、体を動かす事も考えなければいけない。期間限定の無料知育アプリも一つの手立てだが、いずれ課金が始まり負担にもなる。そして、子どもだけではなく親もストレスがたまりはじめて家庭内でのコミュニケーションの取り方も問題になると思う。</p> <p>教育政策の目標としている「確かな学力の育成・豊かな心の育成・健やかな体の育成・多様なニーズに対応した教育の機会の提供」、どれもまさしく今必要な政策だと考えるが、どのように実行するのかを伺う。</p>	教育長	
16	森 禎樹	観光偏重の行政運営 でいいのか	<p>文字町長は令和2年度町政執行方針において、「いつまでも夢をもって住み続けられるまち、そして持続可能な観光地への基盤づくりを着実に進めていく」とおっしゃっている。</p> <p>また、令和2年度よりスタートする『第6次倶知安町総合計画』においても、豊かな自然環境を活かして国際リゾート地への発展を目指すことが示されている。</p> <p>倶知安町が「観光のまち」となりつつある今、このまま観光偏重とも思える行政運営をしていくことが、町民にとっての「住み続けたいまち」となるのか、以下を町長に伺う。</p> <p>1. 行政の役割</p> <p>観光振興は官民一体の地域DMOが担い、行政は開発規制、抑制を重点的に行うべきと考えるが、景観行政団体への移行を待たずに今できる開発規制、抑制をすぐに行い『質の高い開発の誘導』ができないのか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(森 禎樹)		<p>前頁より</p> <p>2. 経済波及効果 観光に直接関連のある業種以外の人や一般町民は国際リゾートになるメリットを感じない。末端まで波及効果が及ぶようにそれぞれの産業、業種を繋げる施策はないのか。</p> <p>3. 宿泊税の効果 宿泊税の充当する事業は観光インフラの整備や観光人材の育成など観光に関するものであるが、全て新規事業というわけではなく既存の事業における財源変更もある。宿泊税へと財源変更したことによってどれほどの財政的メリットがあるのか。また、それは町民の暮らしに関係するのか。</p> <p>4. 観光公害 公共交通問題、ごみ問題、住居問題など町民生活に直接関わる部分での実態把握と対策は進んでいるのか。</p>		
17	作井 繁樹	気持ちが通い合う職場づくり	<p>町政執行方針「はじめに」の後段、「町の転換期にあるからこそ、あらためて地域の価値をしっかりと捉え、“ふるさと倶知安”の未来を創造することが、今を生きる私たちに課せられた大きな務めであります。そのため、私をはじめ町民、町職員の一人一人が変化を恐れることなく、夢と勇気をもって成長し続けてまいります。」…その実現には、先ずは役場、町職員。相互理解を深めるため、自らも変わることを恐れずに、一人一人が一步前へ、気持ち的通い合う職場づくりを心掛けて頂きたい。</p> <p>1. 組織としての取り組み (1) 職員研修</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>①民間研修 官に固執せず、多様性や柔軟性を意識した民間での研修が必要と考える。主査、係長、管理職など、それぞれの役職のタイミングにて実践すべき、見解を伺う。</p> <p>②管理職研修の強化 管理職に必要なマネジメントスキル、特に“人を育てる”意識を深めるための研修が必要と考える。教員研修や宗教研修なども実践すべき、見解を伺う。</p> <p>③多角的な新人研修 町職員としての基礎の反芻は当然ながら、多角的な研修も必要と考える。より強く組織を意識する自衛隊への入隊体験なども実践すべき、見解を伺う。</p> <p>(2) ユニフォームの活用 組織の一体感を求めるために、ユニフォームを活用する手法もある。言うまでもなく、仲間意識が一層高まり、町長の意図を言葉以外で表現することにも役立つと考える。夏はポロシャツ、冬はトレーナーなど、町長の想いを込めたユニフォームを作成すべき、見解を伺う。</p> <p>(3) 再任用職員の配置 一マンパワー的な配置ではなく、それぞれの経験や知恵を生かし、管理職を補佐し、若手職員を育てる役割を期待したい。技労職を特化した配置とすることは当然ながら、一般行政職は、統括監の指揮下にて、全ての課の後輩の指導を主とし、必要に応じては、一時的にマンパワーが不足する課において、一定期間の助っ人としても活躍頂く、指南役的な新たな配置を行うべき、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>(4) 役割の見直し “統括監”たる職の配置は有効に機能していると評価するものの、町長・副町長・統括監の役割分担には、良い意味で検討の余地がある と考える。より指揮系統を有効に機能させるべく、副町長の役割を“広く浅く”、町長と統括監の役割を“狭く深く”すべき、見解を伺う。</p> <p>2. 町長個人としての取り組み</p> <p>(1) 出張時の若手職員の同行 出張目的の担当係長や主査に限らず、職員研修の一環、モチベーションアップの意味でも、出張時にカバン持ちとして若手職員を同行させるべき、見解を伺う。</p> <p>(2) 職員に対しての発信 庁舎内所定のツール、或いはご自身の SNS の活用などにより、町長の考えや想いを常日頃から職員に発信すべき、見解を伺う。</p> <p>(3) 自己啓発 “ストレスフル”であることは十分理解しているつもり、休養や気分転換は絶対不可欠。だからこそ、心を整える意味での“自己啓発”、そのことをより意識した訓練をすべき、見解を伺う。</p>		
18	〃	戦略型企業誘致	<p>工場やコールセンター誘致的な従来型の企業誘致ではなく、本町の資源を活用、本町の課題を克服、本町の地場産業との連携を生むような誘致ターゲットを絞り込む“戦略型企業誘致”、そうした発想の転換も重要と考える。ニセコエリア・本町を取り巻く環境の変化や可能性は、企業にとっても全国的にも類のないビッグチャンスの可能性でもあり、本町から情報を求めれば、様々な知恵がもたらされると考える。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>林立する多くの課題に対し、町長はじめ多くの方々が、様々な取り組みや検討を行っている最中に、不適切な提案かもしれないが、それらの取り組みが暗礁に乗り上げた際の保険、バックアップとして準備するに越したことはない。</p> <p>1. 駅周辺の再開発 価値観の違う外資や百戦錬磨の不動産会社などを相手にした計画策定や再開発が簡単でないことは容易に想像できる。だとするならば、予め国内の大手デベロッパーを巻き込むこともあってしかるべき、見解を伺う。</p> <p>2. ひらふ第一駐車場の再整備 様々な変遷を経て、外資による開発ラッシュ以前は、索道会社である東急の城下町として一見平穏な時期があったのも事実。また、新幹線新駅からヒラフへの異次元的な二次交通体系を模索する上でも、交通（鉄道）事業を基盤とした東急グループ本体の抱え込み戦術（政治用語）もあってしかるべき、見解を伺う。</p> <p>3. 水道事業の抜本的見直し 水道事業の現状は、明らかに自助努力の範疇を越えている。だとするならば業務委託方式（民間資金活用）による整備・運営の道もあってしかるべき、見解を伺う。</p> <p>4. 卸売市場の再生 公設民営による卸売市場も岐路に立たされているが、幸いにも立地条件的には“シンボルゲート”にも成り得る。スーパー銭湯などを隣接し、民官連携による新たな集いの拠点作りとして再生を図るべき、見解を伺う。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
19	木村 聖子	まちの将来設計について	<p>第6次倶知安町総合計画が令和2年度よりはじまり、新たな指針においてまちづくりが行われていくと思うが、観光客の受入れ等、観光で求められる体制整備や地域医療確保に対する財政支援はもとより、役場庁舎建設をはじめとする大型事業実施により公債費が増加し、将来にわたり財政負担が大きくなっていくと予想されている。職員はもとより、町民一丸となり知恵と行動力により、まちづくりをしていくことが必要であると考え。町政執行方針からまちの将来設計について伺う。</p> <p>1. 行財政運営</p> <p>①「既存施設の長寿命化や複合化により将来の財政負担を軽減する」について、人口減少や人口形態が変化していく中、老朽化している公的不動産を今まで同様に維持することにとらわれず、「拠点を集約していく」ことは重要と考える。立地適正化計画によるコンパクトシティ+交通ネットワーク推進について、土地利用と交通には相互関係があり、域内交通面においても好影響があると考え、コンパクトシティ化について見解を伺う。</p> <p>②次年度より宿泊税収入をサービスへ転嫁することが始まるが、他のサービスにおいても一律の利用料ではなく、応分の負担によってサービスへ転嫁していくことができれば、結果的には住民や来訪者の満足度を高めていくことが可能と考えるが見解を伺う。</p> <p>2. 都市計画</p> <p>「駅周辺整備計画に合わせた旭ヶ丘公園の見直しなど、景観計画策定に合わせ都市の緑地緑化方針である『緑の基本計画』を見直す」について、旭ヶ丘公園の活用、見直しの姿について見解を伺う。</p>	町長	
20	古谷 眞司	安全・安心な地域社会の構築について	<p>本町役場庁舎は防災拠点として位置づけられており、役場新庁舎の整備も来年5月に開庁を目指し進んでいる。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(20)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>近年は、想像を超える自然災害が、各地において発生している。本町においても油断することのないよう、十分に現状把握し、あらゆる災害に対処できるようにしなければならない。</p> <p>そこで以下の点を伺う。</p> <p>①災害を想定した場合、発生可能性順位はどのように想定しているか。</p> <p>②発生可能性順位が高い災害に対する防災拠点並びに避難所等の整備は出来ているか。</p> <p>③生活インフラで重要な水道施設、下水道施設の防災手段は講じられているか。または、計画しているか。</p> <p>④災害時の水、トイレ、電気、ガスの供給手段は構築されているか。</p> <p>⑤俱知安町地域防災計画が、町職員をはじめ町民に十分に周知されているか。また、政策に生かされているか。</p>		
21	〃	俱知安厚生病院改築について	<p>俱知安厚生病院の旧棟「第2期改築整備」において、北海道厚生農業協同組合連合会と俱知安厚生病院医療機能検討協議会との間で「俱知安厚生病院整備及び財政支援に係る協定書」を締結している。</p> <p>本町をはじめ周辺地域にとって俱知安厚生病院は、地域医療の砦であり、重要な施設である。</p> <p>以下の点を伺う。</p> <p>①俱知安厚生病院医療機能検討協議会の法的行政機関の位置づけは。</p> <p>②本協議会が、金銭的支援を担保できる機関なのか。</p> <p>③本協定書の締結について、庁議に提案されていない。最重要政策案件と考えるが、理由は。</p> <p>④町民に示し理解を得る前に締結することは、町長の公約である政策決定プロセスの透明化とは大きく矛盾すると思うが。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
22	門田 淳	新型コロナウイルス 対策について	<p>①対策本部設置の目的は。</p> <p>②町と北海道の連携はどのように取られているのか。</p> <p>③町独自の経済対策が必要な緊急事態ではないか。町内事業者・町民に寄り添う施策を打ち出すべきだと考える。</p> <p>1) 相談窓口の設置や経済的打撃の現状把握に努め（商工会議所や観光協会などと連携）、国に対して積極的な財政出動を要請するなど行動を起こすべきではないか。</p> <p>2) 町独自の対策として、何が出来るか案をまとめるべきである。例えば町内事業者等に対して法人税や固定資産税の支払い猶予を行ったり、一時減免などを検討するなど、町の権限で出来る限りの対策を検討すべきであると考え。</p> <p>④町のホームページやフェイスブックなどの情報更新や情報発信が足りていないのではないか。</p> <p>⑤今後の学校や施設についての対応は。（教育長）</p> <p>⑥学校において学習できなかった部分の対応は。（教育長）</p>	町長 教育長	
23	〃	ふるさと納税について	<p>①新年度に向けての取り組みや目指すことは。</p> <p>②Webサイトなどを見ても使い道や成果の使途について更新がない。継続的なつながりや感謝の意味も込めてとても大事な部分ではないか。使い道や成果などをしっかりと示していくべきでは。</p> <p>③寄付して頂いた方への寄附金の使い道の部分（使い道を選択する部分）で、なぜ、町におまかせ（町長に一任）を上段に移して町長に一任の寄付を増やすのか。本来の趣旨に立ち返って、地域の課題とその解決に対するビジョンをしっかりと示し理解と賛同を得ていくべきでは。（別紙資料）</p> <p>④新年度より企業版ふるさと納税を取り入れることは出来ないか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
24	田中 義人	公共施設等適正管理 推進事業債の利活用 について	<p>本町では公共施設等適正管理推進事業債を活用し、老朽化した公共施設を解体する方向で検討が進められている。特に充当率が高い期間である平成29年から令和3年の間に事業執行する考えがあるようだが、この制度は除却（解体）の他、集約化・複合化や長寿命化、転用事業など、幅広い用途で活用できるものとなっている。以下を町長に伺う</p> <p>1 公共施設等適正管理推進事業債の除却事業債の活用を検討している施設は。</p> <p>2 その検討の経緯を示す庁議を開き、しっかりと議論されているか。</p> <p>3 現在建設中の役場新庁舎についても適用対象になる制度とも読み取れるが、現在の補助制度と比較した経緯はあるのか。</p> <p>4 旧東陵中学校解体を前提に話を進めていると説明されたが、私は反対で、利活用するべきと考える。例えば、制度疲労を起こしている事業を解決する為に使えないか、高等教育施設への転用はできないか、子どもや高齢者の居場所づくりなど住民サービス向上や未来に繋がる事業はできないか。</p> <p>5 公共で活用できないのであれば、意欲のある民間に貸すべきと考える。しかし、その為の条件をしっかりと用意しておかなければ、事業計画を立てることも出来ない。賃貸条件は。</p>	町長	
25	〃	宿泊税の使途について	<p>今定例会では令和2年度の予算審議が行われている。その中で、2019年11月より徴収を開始した宿泊税の使途について、町長に見解を伺う。</p> <p>1 小雪とコロナウイルスの影響などで宿泊客が減少している中、現状の見込み額と、旅館業、民泊事業それぞれの徴収率を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>2 私はこれまでも、税収は全額基金に積むべきと訴えてきた。 その理由は、単年度消費が基本となる悪しき体質を脱却し、柔軟性を持ち、さらには中長期の事業を行うことを可能にするため。見解を伺う。</p> <p>3 DMO 団体のマーケティングやプロモーションに自由度を持たせる為、旧態依然の補助という形ではなく、「交付」（大枠で予算組をして、事業の必要性や額については民間に任せる）という形で予算組みする事を提案してきた。しかし、令和2年度の予算提案は、観光振興にこじつけた既存事業への付け替えが多く、新たな取り組みに対する使途比率が低いと感じるが、見解を伺う。</p> <p>4 宿泊税活用初年度となる今回は、柔軟な対応で修正していく必要があると考える。内容が精査しきれていない事業は基金に積み、議論を重ねて精度を上げたうえで年度途中でも費消を議決して執行してはどうか。見解を伺う。</p> <p>5 これまでも申し上げてきたが、全額基金に積むことがベターと考える。 その上で、観光振興計画や観光地マスタープランと整合性をとりながら、例えば町民と観光客の交流事業、DMO 団体の支援、新幹線に関わる観光整備費用などカテゴリーや時間軸に沿った事業それぞれ費消の比率を決めるというルール・仕組み作りが必要ではないか。見解を伺う。</p> <p>6 特別納税義務者が、申告を簡易に行えるシステム作りは必須である。併せて宿泊者の国籍など、旅館業法で義務のある宿泊客の情報も併せて申告頂く仕組みを構築する事で、必要に応じて町が北海道へ報告する形をとれないか。それが可能であれば、特別徴収義務者の負担も軽減できると考えるが、見解を伺う。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
26	佐藤 英俊	緊急時・非常時の職員連絡網と閉庁時の防災無線の運用について	<p>1. 緊急時・非常時の職員の連絡網について 事故、災害は365日24時間の中で予測のつくものではありません。 緊急時・非常時の場合の職員間の連絡体制について伺う。</p> <p>2. 閉庁時における防災無線の運用について 休日、夜間の防災無線の運用について伺う。</p>	町長	
27	〃	河川管理について	<p>本町が管理者となっているグラン・ヒラフスキー場、エースファミリーリフトゲレンデ右側（スキー場に向かって）に流れている河川には、ゲレンデに沿って林立している宿泊施設側から、ゲレンデに移動するための「橋」（※工作物）が数カ所にわたり架かっています。</p> <p>多くの宿泊者が利用しています。目視の範囲では利用に問題はないと考えていますが、工作物はいずれも宿泊者の利便を考え、宿泊施設事業者が設置したと推測しています。</p> <p>本町が管理する以上、河川（敷）の使用許可申請などの手続きの有無、使用料金について伺う。</p>	町長	
28	〃	宿泊税の使途について	<p>次年度の予算書を細かに精査しましたが、宿泊税を財源とした「ゴミ拾い」なる事業がありません。</p> <p>毎年雪解けの3月中旬からグラン・ヒラフでは散乱したゴミが目立ち始めます。観光協会の事業として実施するのではなく、観光地の美化推進は、率先して町事業として取り組む最優先課題の一つと考えています。</p> <p>今回の予算書内に町事業の記載を期待していただけに大変残念な思いに至っています。景観行政団体を目指す本町が仏作って魂入れず、とならぬ様、基本の「き」からまずは始めるべきと考えるが、町長の見解を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
29	佐藤 英俊	役場新庁舎移転準備 について	<p>役場新庁舎への移転は住民への影響を最小限にすることは勿論のこと、限られた日数で実施する作業は、その準備を万全にする必要があると考える。</p> <p>そこで、以下の点を町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 予算書内の支援委託の開始予定と終了予定日 2) 委託先が実施する主たる支援内容 3) 支援の内容にもよると思うが、本町職員との打合せは、就業時間内になるのか。 	町長	
30	〃	ひらふ第一駐車場の 再整備について	<p>今後予定される、ひらふ第一駐車場再整備について、以下の点を町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現存のウェルカムセンターが改修・改築される場合は、所有者が実施すると承知しているが、令和2年度予算に計上されている、地質調査費の目的 2) 新幹線・高速道路開通後、求められるひらふ第一駐車場の機能をどのように考えているか。 	町長	
31	小川 不朽	新年度の放課後児童 クラブの入所受け入 れについて	<p>共働き家庭などの小学生を放課後に預かる放課後児童クラブへのニーズは、本町においても年々高まると予想される。</p> <p>新年度の入会申し込みが2月3日から18日まで行われましたが、いわゆる特別支援学級に在籍している児童や障がいのある児童に対してあらかじめ入所の制限が加えられているのでは、との声が保護者から寄せられている。</p> <p>『俱知安町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例』などの法令を遵守した放課後児童健全育成事業に努めるべきと考えるが、以下を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(31)	(小川 不朽)		<p>前頁より</p> <p>①本事業に対する姿勢 ②新年度の現時点での申し込み状況と受け入れ予定者数、特別支援学級に在籍している児童の申し込み状況について ③新年度の開設場所について ④『倶知安町放課後児童クラブの開設及び運営に関する要綱』について、町長は昨年第1回定例会において「改正を検討したい」としていましたが、その検討状況・検討結果について</p>		
32	〃	みどり公園のさらなる活用を願い、移転・拡張を	<p>本町のみどり公園は、1969年（昭和44年）に開設された、北4条西2丁目に位置する面積899㎡（15m×60m）の街区公園（当初は児童公園）で、今年で51年目を迎える。</p> <p>もともと狭隘で幅の狭い形状に加え、昨今の旧保育所の遊休地化や隣接部分の町道の敷設など、現在の立地条件は十分なものとなっていない。</p> <p>そこで、旧保育所跡地のとりわけ北児童館の近接部分に移転・拡張を図り、みどり公園のさらなる安全・安心と利便性を図る整備が必須と考えますが、見解を伺う。</p>	町長	
33	笠原 啓仁	『新年度予算案』町長の公約は反映されていますか	<p>町長は新年度予算案を初めて編成しました。同予算案は、町長にとっては自らの公約を具現化するための手段であり、町民にとっては前町長との政策的な違いを確認するための判断材料となります。</p> <p>予算案には町長選で掲げた公約を十分に反映させることができたのでしょうか。予算案に込めた「文字カラー」（公約）や自らの思いについてお聞かせください。</p>	町長	
34	〃	『総合計画と町長』どのような関係になりますか	<p>町は、総合計画を「町の羅針盤」として、まちづくりの最上位計画に位置付けています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>町行政の長としての町長は、この計画に縛られる形で今後の町政運営を進めていくことになります。</p> <p>一方で、町長は選挙で選ばれた政治家でもあります。総合計画にはない方針や政策を打ち出すことも可能です。この場合、町長と総合計画はどのような関係になりますか。</p>		
35	〃	『土曜保育未実施問題』 園と保育所の協力で次善策の実施を	<p>幼児教育の未提供など「土曜保育」未実施による弊害の解消に向けた次善策について私は、この場で何度も提案してきました。</p> <p>新年度の1年間を次善策実施に向けた準備期間と位置づけ、具体的作業に入ることを強く求めます。改めて以下の点について、お尋ねします。</p> <p>①「ぬくぬく」で受け入れている3～5歳児の状況について イ) 土曜保育を必要とする子どもの数 ロ) イ以外の子どもの数とその入所理由 ハ) 「ぬくぬく」の1週間の保育士の配置数(延べ人数) ニ) 入所から一度も幼児教育を受けていない子どもの数</p> <p>②子どもの受け入れについての3者協議の実施について 月曜日～金曜日→「めぐみ」「藤」、土曜日→「ぬくぬく」という受け入れ体制について3者で協議を始める。</p> <p>③保護者の意向調査について 次善策についての保護者アンケート調査を実施する。</p>	町長	
36	〃	『町営住宅のガス設備』 誰が負担・管理しますか	<p>町営住宅のガス設備などに関し、以下の点についてご説明ください。</p> <p>①町営住宅のガス供給設備の維持・管理の主体について ガスを供給するための諸設備の維持・管理費の負担者は誰ですか。町営住宅の管理者である町ですか、ガスを供給する事業者ですか、居住者ですか。それを明確に規定した規則や要綱などがありますか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(36)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>②町営住宅とガス会社との契約について 契約会社の違いから、団地ごとでガスの基本料金に差があるようです。 どのような方法で両者は契約しているのでしょうか。また団地ごとの 個々の入居者は直接、ガス会社と契約を結ぶことはできません。町営住宅 の管理者である町は契約にどう関わっているのでしょうか。建築年が最も 新しい「白樺団地」を例に具体的にご説明ください。</p> <p>③『ガス』と『電気』の選択制について 団地によっては調理や暖房設備の熱源にガスと電気のどちらかを選べる 仕組みになっているようです。その仕組みと現時点での選択割合について ご説明ください。また、この「選択制」で未使用となっているガス子メー ターの取り扱いはどうなっていますか。</p>		
37	〃	『処理困難粗大ご み』 他の粗大ごみと同じ 扱いに	<p>スプリングの入ったベッドやソファなどの「処理困難粗大ごみ」につ いては町民が直接、専門業者に依頼して処理しています。「処理困難」では あっても、それらのごみは町の責任において処理すべき一般廃棄物に当た ります。それらについても他の粗大ごみと同様に扱うことが、法の趣旨に 沿った形と言えます。</p> <p>「処理困難粗大ごみ」を一般の粗大ごみとして町で受け入れることを検 討すべきです。いかがでしょうか。</p>	町長	
38	〃	『郊外地区の公共交 通』 暫定措置の検討を	<p>先日の予算審査特別委員会でのやりとりで、「じゃがりん号」や「福祉ハ イヤー」チケットの運用に関し、少しだけ明るい展望が開けたような気が します。</p> <p>そこで、郊外地区の新たな交通体系が確立されるまでの間、暫定措置と して以下の点を検討してみるべきと思います。いかがでしょうか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(38)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>1. 「じゃがりん号」の拡大運行 一定の手続きを踏めば、かなり自由な運行ができることがわかりました。以下のような拡大運行は考えられないでしょうか。 イ) 月、水、金、土、日→市街地区での運行 ロ) 火、木→郊外地区での運行</p> <p>2. 「福祉ハイヤー」チケットの増刷配布 先日の予算審査特別委員会で「総合政策課の方針確定に先んじて、チケットの増刷配布を調査・検討していきたい」との福祉医療課長の答弁がありました。新年度の1年間の暫定措置の実施に向けた準備期間とし、ただちに具体的作業に取りかかるべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>		
39	〃	『景観行政団体』移行に向けた今後の作業は	<p>新年度予算案には「景観対策費」として1,566万円が計上されています。この予算をもとに4月から移行に向けた具体的な作業が始められます。先日の予算審査特別委員会で「計画策定までには高いハードルを越えなければならない」との課長答弁にもあったように、計画策定までにはいくつもの困難が予想されます。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>①新年度事業の内容 ②「景観計画」策定までの行程 ③団体移行や計画策定に臨む組織・体制</p>	町長	
40	〃	『学校運営の権限』最終決定権は誰にありますか	<p>新型コロナウイルス感染対策として、学校の長期一斉休校などが全国的に実施されています。休校を含む学校運営に関し、以下の点についてご説明ください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(40)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>①最終決定権について 休校を含む学校運営の最終的な決定権は誰（どこ）にありますか。 今回の本町における一斉休校を最終的に決定したのは誰（どこ）ですか。 (教育長)</p> <p>②総合教育会議について 学校運営に関し、総合教育会議で決定すべき事項はありますか。 (町長・教育長)</p> <p>③町長と教育委員会の関係について 学校運営に関し町長は、教育委員会に対し「要請」以上の「指示」「命令」 はできますか。できる場合、町長の「指示」「命令」に教育委員会は従う必 要はありますか。(教育長)</p>		
41	〃	『町内の光ファイバ ー網』 未整備地区への対策 は	<p>市街地区と郊外地区での光ファイバー網の整備状況の違いから、 町民の間でインターネット環境に格差が生じています。 町民が同等の環境で町内外からの情報を素早く共有するためにも、光フ ァイバー網の均等な整備が必要だと思えます。 以下の点についてご説明ください。</p> <p>①町内の光ファイバー網の整備状況 ②未整備地区に対する町としての対策</p>	町長	